

東広島市教育委員会定例会（令和6年2月）議事録

1 日 時 令和6年2月22日（木）午後3時0分～午後4時17分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員、棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、沖指導課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、大内文化課長、戸光青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第3号 東広島市立学校職員服務規程の一部改正について

（2）報告事項

報告第5号 東広島市の文化財の保存と活用について（ユニークベニユ어의今後の取組について）

報告第6号 臨時代理の報告について

報告第7号 令和6年度業務執行体制の変更（案）について

報告第8号 令和5年度広島県教育賞の被表彰者の決定について

報告第9号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第10号 令和5年度教育推進指定校における研究公開のまとめについて

報告第11号 令和5年度学校教育に係るアンケート結果について

報告第12号 第2期東広島市生涯学習推進計画（案）のパブリックコメント（意見公募）の実施結果について

報告第13号 東広島市図書館サービス計画（第3期）（案）のパブリックコメント（意見公募）の実施結果について

（3）その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和6年2月の教育委員会定例

会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、全て公開とすることに決定します。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 市場教育長：分かりました。

### 議案第3号 東広島市立学校職員服務規程の一部改正について

- 市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第3号東広島市立学校職員服務規程の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いします。

- 吉岡学事課長：それでは、議案第3号につきまして説明をいたします。

議案の1ページをご覧ください。

1の提案理由です。職員の勤務時間及び休暇等に関する規則等の一部改正となりまして、県費負担教職員の介護支援部分休暇が付け加えられたことを受けまして、東広島市学校職員服務規程を整理するために、この議案を提出するものでございます。

この介護支援部分休暇は、家族に介護が必要な教職員が、勤務しながら介護支援を行うことができる制度です。

それでは、3ページをご覧ください。

3ページの表の中段に勤務形態という欄がございます。そちらをご覧ください。この勤務形態、ここでは勤務を減じる時間と示しておりますが、この勤務形態の中から、各家庭の介護の必要性に応じて勤務時間を選択することとなります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの議案第3号東広島市立学校職員服務規程の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

### 報告第5号 東広島市の文化財の保存と活用について（ユニークベニユアの今後の取組について）

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。

報告第5号東広島市の文化財の保存と活用について（ユニークベニユアの今後の

取組について)説明をお願いいたします。

- 大内文化課長：それでは、文化課から報告第5号東広島市の文化財の保存と活用について(ユニークベニューの今後の取組について)ご説明いたします。

まず、ユニークベニューについてですが、歴史的建造物など、文化財等において特別な体験を行うことを言います。これまで文化財は保護を目的に扱っておりましたが、今は保護に加えて活用も求められています。その活用の一環としてユニークベニューがありますが、本日はこのユニークベニューの取組をご紹介させていただき、新たな発想やご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

まずは、東広島市の文化財でございます。

まず、(1)ですが、文化財とは、地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで受け継がれている歴史的、文化的、自然的な遺産であり、再現再生することが容易でない貴重な財産でございます。また、本市の指定文化財ですが、今年度の6月に安芸国分寺跡から出土した木簡等の品が国の重要文化財に指定され、また西条酒蔵群が国史跡として、昨日2月21日に指定されました。これで今年度は2件の国指定の文化財が増えたこととなります。現在、市内の指定文化財は合計111件ございます。内訳は、国指定文化財が9件、県指定文化財が24件、市指定文化財が78件でございます。また、登録有形文化財が109件、登録記念物が1件ございます。

(2)の主な文化財でございますが、アからキまで記載しておりますように、国の重要文化財が4点、国史跡が4点、そのほか国登録文化財や県、市の文化財などがございます。

続きまして、2の文化財を取り巻く環境でございます。

現在、文化財を取り巻く環境は厳しいものとなっております。まず、青色の枠の1つ目ですが、社会構造(産業・コミュニティ等)や価値観の変化として、中点の1つ目、生活様式の変化による伝統的な生活習慣や風習が徐々に失われつつあります。これは近年の核家族化や生活スタイルの欧米化などの影響を受けていると考えられており、その下にも4点ほど、社会構造の変化として挙げさせていただいております。

次に、青色の枠の2つ目、過疎化・少子高齢化による文化財保存・活用の担い手不足でございます。中点の1つ目、重要文化財の古民家に住まわれている方、もしくは所有者の方が高齢化されており、維持することが困難となっていたり、跡を継ぐ人がおらず、空き家の状態になっていたりする物件が徐々に増えてきております。また、そのほかにも、下に5点ほど、担い手不足の要因として挙げさせていただいております。

続きまして、青色の枠の3つ目の人口減少による税収の低下です。文化財の保護、修繕等には多くのお金が必要であり、税収の低下により、支援することが難しくなる事例が起きております。特に建築物などの文化財は定期的な補修が必要にな

ってきますが、予算の関係ですぐには補修できない物件も出てきております。一方で、近年は多くの災害や事故が発生しておりまして、平成28年熊本地震では、熊本城の石垣が崩れるなど、重要文化財は全て被災し、また先月発生しました能登半島地震でも、272の文化財が被災したようで、このような被災建築物は緊急に修繕することが必要な場合もあり、財政が逼迫する要因の一つではないかと考えられております。

こうした状況の中、近年、文化財を保存しておくだけでなく活用することで、市民に重要性、貴重性を分かちいただき、さらに観光資源として用いることで、新たな財源の創出につながるという考え方に変わってきております。一番下の赤枠の部分ですが、地域主体の文化財の掘り起こしやまちづくりへの活用を行っていかうというものでございます。例えば、中点の2番目の企業やNPOによる歴史的建造物の活用を通じた地域活性化の取組とありますが、この活用がまさにユニークベニューでございます。

次に、2ページの3、ユニークベニューについてですが、先ほども少し触れましたが、ユニークベニューは、歴史的建造物、神社、仏閣、美術館や博物館などの特別な会場で、会議、レセプション、イベント等を開催することにより、特別感や地域特性を演出することを目的としております。下の四角枠の中に3つの丸がありますが、どのような会場で、何をを行い、どのような魅力を生み出すのか、それがこの特別な価値を創造する取組でございます。

(1)のユニークベニューとして活用するメリットでございますが、まず参加者については、特別な会場で特別な体験ができる、例えば、お城に宿泊することができる事業が、国内で何か所か進んでおります。愛媛県の大洲城や、この春からは福山城でも体験できるそうで、ユニークベニューとして画期的な取組だと考えております。また、主催者にとっては、イベントの魅力向上につながります。所有者にとっては、所有する文化財の認知度、知名度の向上や文化財保護活動の機運上昇にもつながります。また、地域や自治体は、その文化財の知名度が上がる、観光客が増加するといったメリットにもつながっています。

(2)は、文化財の活用例を全国の自治体にアンケートをした結果、回答が多かった順に上から並べております。コンサートや芸能公演、レセプションといった事例が特に多いようです。

次の3ページをお願いいたします。

上の写真は、特別史跡の名護屋城跡並陣跡にて、佐賀県の食と器を味わう野外レストランのイベントでございます。一流の料理人を手配して行ったようで、見えにくいですが、写真の少し左手側に、篠笛を演奏されている方もおられます。下の写真は、山口県の秋吉台です。日本最大級のカルスト台地は国定公園となっておりますが、ここでスポーツイベントとしてトレイルランニングを実施してまいりました。

4ページをお願いいたします。

東広島市の取組についてですが、(1)東広島美術展に伴う町家美術館（白市地区

の実施)といたしまして、本年度、白市地区の文化財において、招待作家の作品を展示した美術展を開催いたしました。この開催場所ですが、旧木原家住宅など、国の重要文化財、国の登録文化財で行いました。施設名の横に来館者人数を記載していますが、それぞれ開催期間の16日間で来ていただいた人数になっております。ちなみに旧木原家住宅では、令和4年度の1年間の来場者数は381人でしたので、集客効果は大いにあったと考えております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

光の宴(三ツ城古墳)の実施になっております。これは、地域の自治協が地域住民の活動として毎年開催しているもので、三ツ城古墳にろうそくを並べて、幻想的な雰囲気をつくっております。

続きまして、5の今後の取組についてですが、ユニークベニューにつきましては、来年度も文化財での美術展や新たに演奏会を企画し、実施したいと考えております。ただ、そのほかにも、本市の魅力を発信する新たなユニークベニューとして、例えば市内の文化財である安芸国分寺歴史公園や西条酒蔵通り、旧木原家住宅や鏡山城跡など、これらを活用して、何かイベントを実施することができないかと考えております。もしよろしければ、委員の皆様からも今後の取組について、例えば文化財を使ったカフェやイベントなど、事業に対するご意見をいただけたらと思っております。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、まずご質問等があればお願いします。

- 島本委員：文化財を貸し出されるということで、会場使用料が収入になるということですが、これは、借りた人がお金を払うということですか。
- 大内文化課長：例えばですけども、今回、この写真をつけさせてもらっている名護屋城跡並陣跡の野外レストランですけども、これは参加者がお金を払って、主催者と、所有者にも少しお金が入ってくるような形になっています。ですので、お金を払うのは参加者ですけども、主催者、所有者に少しずつお金が入ってくるような仕組みができれば、それを文化財の保護に回せると思っております。
- 島本委員：三ツ城古墳はもう既にされている。これもお金が動いているということですか。
- 大内文化課長：三ツ城古墳については自治協が補助を使ってやっていますので、参加者からお金を取るようなことはないと思います。
- 島本委員：今、カフェとか人気があっていいなと思います。ぜひいろいろやってほしいと思います。多分、こういうことをやるとしても、どうやって広報するかという問題があると思います。知らなかったというのではいけないので、ぜひいい広報をしてほしいと思います。
- 大内文化課長：委員がおっしゃられるとおり、イベントの企画まではするのですが、実際、広報が大変難しい。今回、白市でユニークベニューをしましたけども、それ

も広報の仕方で随分迷いました。SNSやホームページというのはすぐ思いつくのですが、そのほか、どうやって開催していることを皆さんにお伝えするか。結局かなりの枚数のチラシを刷って、市美展に来ていただいたお客様にお配りしました。そういった形で、本当に広報には苦勞した経緯もありますので、いかに皆さんに分かってもらうかというところが重要であると思っております。

- 島本委員：ぜひ、高校生や大学生の若い人たちの発想を入れられたらいいと思います。
- 大内文化課長：今年度は、ばたばたとなってしまった部分があるのですが、来年度はもう少し時間に余裕があれば計画的に、そういった実行委員会を立ち上げるなどして、もう少し若い方からの意見をいただくということを考えても良いのかなと思っております。
- 市場教育長：先ほど事務局からありましたように、今後の取組について、少しお時間取りまして、新たな発想やご意見があればお願いします。
- 京極委員：不定期でやると、多分、やっているかどうか分からないということがあるので、定期的に幾つかのイベントを、白市や三ツ城や酒蔵のイベントを、何月はこれをやりますといった形で、ある程度、定期的にやったほうが、周知できるところもあるのではないかと思います。毎年違っていたら、いつ何があるのか分からない。スケジュール感を持ってやったほうがいいのではないのでしょうか。この地域にはすごくいいところがある。いつも渡部委員がおっしゃっているように、ウオーキングの場所をつくるとか。そうしたら、ある程度、人も増えていくでしょうし、自然に周知されていくところもあるのではないかなと思いました。
- 大内文化課長：場所ごとに何月と決めるとするのはすごくいい案だと思いますが、実際、その場所で何をするかというのが、また少し大きなハードルになっております。今回は美術作品を展示するという形でさせていただきましたが、ほかに音楽演奏であるとか、いろいろなイベント内容が考えられると思いますけれども、その内容が少し行き詰まっている部分があります。どういったことが集客につながるのか。例えば美術作品の展示につきましても、最初は目新しくていいのですが、徐々に来場者が少なくなってきたり、音楽イベントだったら、その時間に来ないと音楽が聞けなかったりと、いろいろなメリット、デメリットもありまして、何をやらたらたくさんの方が来てくれて、満足して帰っていただけるかというのが、少し課題ではあります。場所を月ごとに変えるという案は大変いいと思います。
- 京極委員：今はないのですが、大学で、高屋地区は何もないよねということで、大学の中で定期的に広響の演奏会をしていました。毎年、10月か11月ぐらいに。そうすると、その時期にたくさんの方が来られるということもあった。だから、そういうイベントをそういう文化的なところでやるのはいいのではないかなと思いました。我々も海外に行って、文化的なところで、カフェだとか、演奏を聞きながらやるのが結構ありますけれども、それはすごく印象に残るし、そういうことは大事だと思います。そのあたり、検討されたらいいのではないかなと思いました。

- 渡部教育長職務代理者：これは市の発展のために大変重要な分野だと思います。今、教育委員会で話をしていますけれども、当然のことながら、市の産業部の観光課も関係しますし、それから商工会議所も関係します。三ツ城古墳などは地域の自治会にも大変関係があります。3年先、5年先、10年先を見通して、段階的に、どう発展させるかといった計画ですよね。酒まつりもたくさんの方が来られていて、それが継続しているということはありませんけども、5年先の計画、10年先の計画で段階的に立派になったという、そういう話をあまり聞かないですよ。ですから、酒まつりには毎年何万人も来ているけれども、また次の年まで待とうというような発想では寂しいと思います。これだけの財産、資源があるわけですから、もう少しお互いに知恵を絞る。まず行政の中での連携も必要だと思います。参加者も市民だけではないということは、当然考えられるわけですが、いわゆる観光地というところは、そういう将来的なことを見越して、随分投資して、戦略を立てています。そういう戦略はもう少し市民の方にも分かるように。当然、市役所の中でもそういうプランを共有できるような戦略を立てていくべきではないか。もう既にそういう戦略があることは分かっていますが、もう少しそこを考慮する必要があるのではないかという気がいたします。

ここに写真が載っているところはほとんどウオーキングで何回も回っているところで、いつもすごいなと思っています。例えば、国分寺はもう何回か行きましたが、広いところで天気の良い日に、例えば日本の古典的な、琵琶の音を聞きながらいにしへの文化を楽しむとか、何かそういうこともやってほしいなと思っています。三ツ城古墳はコロナのときはちょっと下火になっていましたけども、毎年、下見の自治会の皆さんもたくさん参加されて、そしてお店も出て、広大の学生も光のイベントに主体的に協力している。随分いい戦略を立てていると思いますけど、もっと発展的にいけるのではないかと。市民だけではなく、外から動員して、お金を落としていただけるような、そういう戦略を立てるべきではないかと思います。

以上です。

- 大内文化課長：観光関係、庁内の産業部との連携についてですけども、一応、話を進めております。例えば、昨年、観光振興課が会議をMICEという感じで誘致して、酒蔵や安芸国分寺で会議をしたり、いろいろ連携を取りながら進めさせていただいています。今後も、おっしゃられるように、庁内でまずは連携して進めていくべき案件だとは思っております。

三ツ城古墳、それから安芸国分寺の使い方ですが、安芸国分寺の歴史公園は本当に広くて、ステージになるようなところもあります。そこで、できれば何か音楽演奏とか、先ほどおっしゃったようなイベントをやっていたらと思っています。ただ、天気とか、いろいろ心配な部分もあります。実は、今回、安芸国分寺で、美術展の美術作品を屋外に置いて見てもらおうという計画も上がっていたのですが、夜間とか、作品にいたずらをされたらいけないということでできませんでした。せ

っかくある文化財ですので、何かしら活用していきたいと思っております。

○ 市場教育長：よろしいでしょうか。

○ 棚橋委員：このユニークベニューというのは、ご存じのとおり世界的な潮流であるし、日本においても、文化庁ではなくて、多分、観光を担っている省庁が中心となって進めているという状況の中では、我が市でもこういった方向になってくるのだろうと思います。

ただ、気をつけないと、保護と活用というときに、観光資源としてという新たな顔が、一人歩きというか、暴走してしまったりいけないと思います。特に我々は、本来の文化財としての価値を高める、あるいは維持するという視点を常に忘れてはいけないと思います。気をつけないと、主催者としては、その文化財本来の意義というものを忘れて、都合のいい会場の飾りつけのような感覚だけで使う。来場者もそういう感覚しかないとすると、それは文化財を会場としてイベントをすることの意義としては乏しいのではないかと思います。例えば秋吉台でトレイルランをする、これはまさに秋吉台の持つ性格からしたらぴったりのわけですよ。例えばこの辺で言えば、広島市の縮景園でお茶会をすとか、あれも一種のユニークベニューだと思いますが、あれは庭園としてのもともとの持っている価値にフィットする使い方であって、意義があると思います。でも、仮に、例えば町の真ん中にちょうどいいアップダウンがあるからといって、縮景園の築山や池の中をクロスカントリーといって走り回るイベントをやった場合に、主催者としては都合よく会場があるけれども、それが縮景園の文化財としての価値を来た人に伝えることになるかというところ、やっぱりちょっと疑問がある。つまり、文化財保護の観点からいっても、永続的な保護を考えると、地域住民すらよく知らないという状態では、税金を使ってずっと保護していくことに対する支持がだんだん薄れていって、結局は文化財として忘れ去られてしまうおそれもあるわけですから、知ってもらおうという意味でも、ユニークベニューの試み、実施は、私は意味があると思う。ただ、先ほど言いましたように、本来、その文化財が持っている価値を毀損するようなイベントは考えなければいけない。そこに来てもらうことによって、文化財の本来の価値に気づいてもらうということによって、初めてイベントを通してその文化財の存在を知ってもらうことの意味が出てくる。活用ということで、お金が動くとなると、そちらへ流れていく可能性があるので、文化財を所管している行政としては、その部分は大事にしなければいけないと思っております。

以上です。

○ 大内文化課長：おっしゃられるとおりだと思います。ただ人に来てもらえばいいというものではないと思っています。やはりその文化財の価値を知ってもらう、イベントを通して知ってもらう、またその中でその価値をさらに高めてもらうということが必要ではないかと思っています。今後のイベント内容につきましても、そのあたりは重々精査して、何でもかんでも人が来ればいいというわけではなく、その文化財の価値を高めるという方向性を持って、ユニークベニューを進めていかないとい

けないと思います。

- 棚橋委員：ぜひお願いします。
- 渡部教育長職務代理人：確かに文化財というのは、残すことが大事で、破損してはいけませんけども、継続的に人が集まるといのはその文化財の価値を知りたいからだと思います。例えば三ツ城古墳にどういう意味があるのか。光の宴を見に来る人といのはそれだけで終わってしまうわけです。そうではなくて、ここの価値はどのようなものかという専門的、歴史的な価値、中世の頃の歴史だとか、そういったものが分かるようにして、変えられるようになっていと思っています。ここに来てもうちょっと勉強したいなと思うような、そういう材料がないと、あまり継続性がないと思います。ですから、小学校の子供、あるいは専門家が来て、なるほどと思うことでリピーターが出来て、初めて深みのある文化財の楽しみ方があるのではないかと考えています。

#### 報告第6号 臨時代理の報告について

- 市場教育長：それでは、次に報告第6号臨時代理の報告について説明をお願いします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：6ページをお願いいたします。

報告第6号臨時代理の報告についてでございます。

1の臨時代理の理由でございますが、令和6年第1回東広島市議会定例会に提出する議案について、市長から意見を求められましたが、同意することについて、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したもので報告するものでございます。

2の臨時代理の内容は、令和5年度東広島市一般会計補正予算（第9号）教育委員会関係分でございます。

3の臨時代理の年月日は、令和6年2月7日でございます。

はじめに、学校教育関係分につきましてご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

このたびの補正は、主に事業費が確定したもの、入札執行残の整理など、執行見込みに基づいて予算の最終調整を行っているものでございます。主なものについて、補正額の大きいものについて説明をさせていただきます。

はじめに歳入ですが、国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金はラーニングルームの整備費用等へ、東西条小学校長寿命化改良工事に充当するため、実績見込みに合わせて増額しております。繰入金ですが、コミュニティ・スクール推進員の報酬等の執行見込み、そして西条小学校増築及び既存校舎改修工事等の執行見込みに合わせて減額。市債ですが、西条小学校増築及び既存校舎改修工事の入札残、志和中学校テニスコート整備工事の入札残による歳出の減額に合わせて減額しております。歳入に関する学校教育関係の補正額の合計は、2億1,281万3,000円の減額となっております。

次に、歳出についてです。

9ページをお願いいたします。

教育総務費は、来年度から使用を開始する小学校教師用図書、教科書、指導書の購入費用を計上しておりますが、コミュニティ・スクール推進員の確保ができなかったことによる減額、帰国する外国語指導助手の人数が少なかったため、旅費等を減額、学校医等の執務手当等の執行見込み、教職員健康診断業務等の執行残を減額しております。小学校費は、御菌宇小学校の仮設校舎賃貸借の執行見込み等による減額、小学校統合サーバー機器等保守業務の執行残等による減額、小学校教育支援者の学校ニーズに合う適切な人材の確保ができなかったことによる減額、西条小、東西条小学校の工事請負費の執行残、入札残による減額をしております。中学校費は、中学校教育支援者の学校のニーズに合う適切な人材の確保ができなかったことによる報酬等の減額、西条中学校長寿命化改良工事の執行残等による減額を行い、歳出に関する学校教育関係の補正額の合計は、6億3,599万8,000円の減額となっております。

次に、生涯学習部関係分でございます。

10ページをお願いします。

はじめに歳入ですが、国庫支出金は、八本松市民グラウンド夜間照明改修工事等の実績見込みによる減額、県支出金は、地域学校協働活動推進事業及び放課後子供教室運営事業の執行見込みによる減額で、歳入に関する生涯学習部関係の補正額の合計は、1,513万5,000円の減額となっております。

11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、社会教育費は、主に支援員の報酬及び。

- 市場教育長：10ページではないですか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：すみません、10ページ。社会教育費は、主に支援員の報酬及び各諸手当等の実績見込みによる減額、東西条いきいき子どもクラブ整備に係る工事費等の入札残の減額、地域学校協働活動推進員の報酬の実績見込みによる減額、志和生涯学習センター解体工事に伴う減額、図書館の修繕料などの実績見込みによる減額、発掘調査の受託件数が当初の見込みを下回ったため、作業員の報酬や委託料などの減額、東広島市史編さん資料のデジタル化業務の確定による減額、保健体育総務費は、八本松市民グラウンド夜間照明改修工事等の工事費の確定による減額を行い、歳出に関する生涯学習部関係の補正額の合計は、6,530万8,000円の減額となっております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

- 市場教育長：次に、報告第7号令和6年度業務執行体制の変更（案）について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：12ページをお願いいたします。  
令和6年度業務執行体制の変更（案）についてでございます。  
1の目的でございますが、市制50周年を迎えるに当たり、2050年を見据えた次世代のまちづくりに取り組むために、令和6年度における新たな執行体制の構築を行うものでございます。  
2の概要でございますが、教育委員会関係では、青少年育成施策の一体的な推進を行うために、生涯学習課の施設運営係を廃止し、当該係が実施していた地域学校協働事業を青少年育成課に移管するものでございます。  
説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### 報告第8号 令和5年度広島県教育賞の被表彰者の決定について

- 市場教育長：それでは、次に報告第8号令和5年度広島県教育賞の被表彰者の決定について説明をお願いいたします。
- 吉岡学事課長：それでは、資料の13ページをご覧ください。  
報告第8号についてです。  
学校教育の充実や振興、社会教育、スポーツ、文化活動等を通して地域社会の発展充実に貢献された方を対象といたしまして、広島県教育賞について被表彰者が決定いたしましたのでご報告いたします。  
広島県教育賞の個人表彰の受賞者は2名です。学校教育の分野では、東広島市立寺西小学校校長、空本秀寿様、社会教育の分野では、広島県地域女性団体連絡協議会会長、弓場美代様の受賞が決定しております。  
団体表彰といたしましては、社会教育の分野で、河内万年青大学の受賞が決定しております。  
なお、既に広島県教育委員会からは、2月9日金曜日にこの受賞については公表されています。  
また、表彰式につきましては、3月12日火曜日に広島県庁で行われます。  
報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### 報告第9号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

- 市場教育長：それでは、次に報告第9号令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について説明をお願いします。
- 鷹橋指導課長：資料の14ページをお願いいたします。

報告第9号です。

1の(1)調査期間は今年度4月から7月末まで、(2)調査対象は小学校第5学年の児童と中学校第2学年の生徒、(3)調査項目は表に記載のとおりでございます。

2の本市の調査結果の概要ですが、4つのグラフは、それぞれ左から全国、広島県、本市の体力合計点を示しております。体力の合計点とは、8種目の記録を得点化してのもので、80点満点です。本市の結果は、小・中学校の男女ともに全国及び広島県の合計点を上回っております。

次に、資料15ページをお願いいたします。

その下段のグラフは、項目別の結果でございます。各項目の全国平均値を1として、広島県及び本市の割合を比較したものです。本市の結果は、中学校男女の持久走が全国を若干下回っておりますが、それ以外の項目については、小・中学校の男女ともに全国及び広島県の割合を上回っており、特に小学校男女のシャトルランとボール投げが、近年、高い数値となっております。令和4年度と比較しますと、本市の体力合計点においては、小学校男女は総じて横ばい、中学校男女においては若干の低下が見られます。その背景としましては、1週間の総運動時間が減少しており、特に中学校において減少が顕著であり、1週間の総運動時間が60分未満の生徒が増加していることにあると考えております。

また、中学校においては、部活動の加入が希望制になるなど、これまで本市において学校部活動等が中心になってきた体力向上につながる活動環境にも変化が見られていることも、一つの要因ではないかと捉えております。引き続き、各学校において、重点課題に対応した取組を行うとともに、教員を対象とした授業力向上の研修を実施し、児童・生徒の体力の一層の向上を図ってまいります。

また、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことのできる授業づくりを通して、良好な運動習慣の形成、運動能力等の向上につなげていきたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：小学校の50m走と、それからボール投げで、今までと違いますか、10年前から課題があったわけですが、非常にいい成績なので、頼もしいと思った次第です。ありがとうございました。

○ 市場教育長：ほかにはありませんか。

○ 島本委員：先ほど中学校の部活が自由になったということでしたが、入部していない生徒の人数というのは多いのでしょうか。

○ 鷹橋指導課長：先般、中学校の1年生と2年、3年生はもう引退していますので、1年生と2年生にアンケート調査を実施しましたところ、90.2%の生徒が部活動に所属しております。9.8%、約10人に1名が部活動に所属していないというふうになっております。

- 島本委員：それは文化部も含めてですね。
- 鷹橋指導課長：はい、そうです。
- 島本委員：部活に入っていないという子が9.8%。それはどうでしょうか、多いとお思  
いでしょうか。
- 鷹橋指導課長：他市町と比較はしてはいないのですけれども、今の捉えとしまして  
は、90%以上の生徒が部活動に位置づいているということは、ある程度、よそより  
も多い状況と考えております。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

#### 報告第10号 令和5年度教育推進指定校における研究公開のまとめについて

- 市場教育長：次に、報告第10号令和5年度教育推進指定校における研究公開のまとめ  
について説明をお願いいたします。
- 鷹橋指導課長：16ページをご覧ください。

報告第10号です。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、研究公開にご参加いただき誠に  
ありがとうございます。令和5年度は、教育推進指定校の6校が研究公開を行い  
まして、市内の小・中学校等を中心に計948名の参加がありました。各学校におき  
ましては、今日的な教育課題に対応した先進的な研究を推進するとともに、ポスタ  
ーセッション形式の研究協議、シンポジウムの開催、生徒の表現発表の実施など、  
各校が工夫を行いながら、研究公開の在り方として新しい視点を提案していただき  
ました。本市の教育推進指定校制度は、昭和54年に開始され、今年度で45年目を迎  
えました。このことは、これまでの活発な授業研究の基盤が継承されてきた成果で  
あり、今求められている学び続ける教師の姿そのものであったように思います。今  
後も各学校の教育研究の優れた実践を広く普及し、主体的に学び続け、ともに支え  
合い、豊かな人生を切り開く東広島教育の創造の実現につなげてまいりたいと考  
えております。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。  
お願いします。
- 島本委員：全て行かせていただいたのですが、それぞれ本当に工夫していました。東  
広島の教育力を見せていただきました。ありがとうございます。  
課題として、1人1台端末の利活用ということが書いてあります。その日は端末  
を使わなかったということかもしれないですけど、学校では端末の利活用を、日常  
化、習慣化することが難しいのでしょうか。
- 沖指導課情報教育推進室長：今年度の全国学力・学習状況調査の学校質問紙のほうの  
結果では、週3回以上、あるいはほぼ毎日活用していると答えた学校が、小・中学

校とも約8割に上っているところがございますけれども、文科省が今求めているのは日常的な活用ってことで、日々活用するということを求めています。ただ使えばいいというものではなくて、ある効果的な場面で使わなければいけないということは前提になると思いますので、そのあたりを、どのように使ったら効果的になるかということをもう少し詰めて考えて、そういった使い方を広めていければいいと思っています。課題はある、と捉えています。

- 島本委員：ありがとうございます。

#### 報告第11号 令和5年度学校教育に係るアンケート結果について

- 市場教育長：それでは次に報告第11号令和5年度学校教育に係るアンケート結果について説明をお願いします。
- 鷹橋指導課長：資料17ページをお願いいたします。

学校教育部では、教育振興基本計画の施策を具体化し、計画的に展開するため、学校教育レベルアッププランを作成しております。今年度は、令和元年度から5か年の学校教育に係る計画として策定いたしました第五次学校教育レベルアッププランの最終年度となっております。これまでの取組の評価検証を行い、次期プランの策定に生かすため、各小・中学校の児童・生徒及び教職員を対象としてアンケートを実施したものでございます。

はじめに、児童・生徒用のアンケートの結果についてご報告いたします。

18ページをご覧ください。

第五次学校教育レベルアッププランにおいて設定している3つの資質能力、自律性、協働性、創造性に関する2から5の項目においては、令和5年度の肯定的評価は、令和4年度と比べて僅かに減少、または僅かに増加となっており、最終目標値としていた90%には達することはできませんでした。

次に、教師用アンケートの結果についてご報告いたします。

22ページをご覧ください。

項目1、2において、令和5年度の肯定的評価は、令和4年度に比べて、小・中学校ともに僅かな減少、または僅かな増加となっております。項目6は、研修等の内容を日々の教育実践に生かすことについてです。令和5年度の肯定的評価は、令和4年度に比較して、小・中学校ともに低下しております。

現在、令和6年度からの5か年の計画となる第6次学校教育レベルアッププランを作成しているところでございます。本市の強みを生かしながら、こうした課題の解決を図り、子供、教職員、保護者、学校、地域、そして教育委員会が共通の目標に向かって挑戦し、さらに高みを目指す学校教育を創造していけるよう検討してまいります。

なお、第6次学校教育レベルアッププランについては、次回、3月の教育委員会定例会での報告を予定しております。

報告は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 西村委員：アンケートの結果で、小学校の先生、それから中学校の先生、それぞれ聞いている項目の中で、同じ質問ですが、最後のほうの質問です。学校運営協議会の件について、設置している小学校、中学校に聞いた中での意見です。結果を見たときに、小学校のほうは協力について満足という意見が高く、地域との連携協働に対する意識が高まっているということで、質問13番では70.7%が当てはまる、14番では53.4%が当てはまると答えている。それに対して、中学校のほうは、同じ質問で、25ページになりますが、10番の質問で満足しているが41.7%、11番の質問が66.7%。この結果は、恐らく地域の中で、小学校と地域との関わりが今まで多くあったところに、コミュニティ・スクール制度を導入したので、意識が今までよりさらに上がったという形になって、中学校に関しては、今まで地域とのつながりというものがあまり感じられなかったが、このコミュニティ・スクールを導入することによって意識が高まったという結果になっている。地域の方が小学生とは関わりが多いところがあるけれども、中学校のほうで満足しているという回答の数値が上がらないと、多分、中学校ではなかなか関われないという課題を地域の方も思われているのかなと感じています。

学校側は、このコミュニティ・スクール制度に対して、校長会などで話をする機会があるかと思いますが、学校の関係者ではない協議会委員の方たちが情報を共有するような機会はあるのかなと思いましたので、質問させていただきたいと思います。まだ全学校が導入をしているわけではないので、これはまだ段階の話だとは思いますが、前置きが長くなりましたが、学校側、学校関係者ではない協議会委員の情報共有の場がありますかという質問です。

○ 鷹橋指導課長：まず、小学校と中学校において、満足度の、ここに若干差があるのではないかというところからご質問いただきました。今、中学校のほうでは、まだコミュニティ・スクールが始まっていないという学校も多くあります。小学校は、2校を除いて全て始まっていますが、中学校は半数程度しかコミュニティ・スクールをスタートしておりません。来年度の4月から、市内全小・中学校において始まっていく予定でございます。そういったところの差も若干あると思います。

そして、ご質問いただきました学校関係者以外の方の情報ということですが、コミュニティ・スクールを導入するに当たり、学校運営協議会というものを立ち上げる必要がございます。ここの中に、これまでの学校評価のみを中心としていた学校関係者評価委員会というのがありますけれども、そこと同じ方ばかりがまたこの学校運営協議会に入ることでは、今ご指摘いただいたように何も状況が変わらないのではないかと、情報が入らないのではないかとといったご指摘があったとおりでございます。ここの中に、この運営協議会の委員として、例えば地元の企業の方であったり、例えば地元の飲食店の方が入っておられたりという小学校のコミュニティ・スクールの例もございます。こういった方たちに委員に入ってい

ただき、この場で子供たちのために何ができるかといったような議論をしていただくようお願いをしているところでございます。

- 西村委員：例えばお隣同士の小学校のコミュニティ・スクール制度の、A校はこんな感じですが、B校はこんな感じだと、A校とB校と一緒に会議をすとか。中学校区が一緒だったりすると、AとBとが一緒に情報共有ができる場があったりとか、そういった場はないのでしょうか。
- 市場教育長：運営協議会委員の各学校間の共有の場があるかというご質問です。
- 神笠教育監：例えばですけれど、報告を受けていますのは、コミュニティ推進員という方が各学校にいらっしゃって、その方は学校運営協議会の運営に携わっておられます。そういった方が、今年度は2回ほど、安芸津町内の木谷小学校、それと風早小学校、それと三津小学校、3校でコミュニティ推進員が情報共有されているという報告は受けております。そういったことを他地域にも広げていく必要があるかとは思っております。
- 西村委員：そうですね。多分、町単位とか、中学校単位でも構わないですけれども、そういった、関わっている方々が情報共有する場面がないと、恐らく協力しようにもできないこととか、協力したら、A校とB校と一緒にやればいいということなども後々は生まれてくるのではないかと思っています。A校だけで完結している、B校だけで完結しているということではなくて、同じことをするのであれば協力して、情報共有ができれば、コミュニティ・スクール制度は地域にとってとてもやりがいのあるものになると日頃から思っています。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：生涯学習でコミュニティ・スクールと一体的に推進していこうとしている地域学校協働活動の関係をさせていただいています。毎年、地域の活動、地域の様々な団体に援助していただく地域学校協働活動推進員を配置させていただいていますけれども、情報交換会を毎年しておりますして、今年度はコミュニティ・スクール推進員、学校長にもお声かけをさせていただきました。先週、全ての学校ではございませんでしたが、情報交換会ということで、先進事例の発表とか、グループに分けてのグループワークといいますか、情報共有の時間を取りまして、そういった活動をさせていただきました。西村委員が、おっしゃられるとおり、やはり活動そのものがスタートしたばかりで、なかなか活動の中身が分かりにくいということもありますので、先進事例とか、いろんな学校の活動の状況を情報共有していただいて、より活動が活性化していくような取組を引き続き行ってまいりたいと思います。
- 西村委員：ありがとうございます。まずは1つの学校の中でどうするかという話になると思います。例えば西条だったら、三ツ城小学校はどうしているのかな、東西条はどうしているのかなという情報が市全体で共有できたら。町が違えばいろいろと形も違うと思いますし、まねをしたり、またはもうやめようということはやめたりとか、そういった大きな決断が、地域の中で学校もできるようになっていくのではないかなと思います。ありがとうございます。

- 市場教育長：よろしいですか。
- 島本委員：22ページの小学校の教諭の年休10日以上と24ページの中学校の7番の年休10日以上、これは、数字としてよく表れていると思います。働きがいというのは、個人差があると思います。これも数字で出ますので、10日以上取得できる学校環境とか、学校からの声かけというのは、働き方改革にはとても大きなメリットだと思うので、ぜひこういう数字で出るものをどんどん出してほしいと思います。
- 吉岡学事課長：年休取得に関しましては、特に夏期休業中に一斉閉庁日を設けております。まずは夏期休暇と厚生休暇を確実に取ることと、それに併せて年次有給休暇を取得しやすくするために管理職が教職員へ声掛けをしていると聞いております。学校によっては研修日のある期間に集中させて年休を取りやすい環境をつくっているという例も聞きます。これも達成目標の1つですので、校長会等を通じて、教職員に対して積極的に年休取得に向けて、引き続き、声かけをしていこうと考えています。
- 島本委員：ぜひお願いします。
- 京極委員：3番目の子供と向き合う時間、必要なかどうなのか分かりませんが、この2割以下というのはどんなふうに捉えたらいいのでしょうか。確保できていると捉えていいのでしょうか。
- 吉岡学事課長：この子供と向き合う時間については、授業準備を含んでおります。先生によって授業準備の確保ができていて、子供に触れ合って、子供としっかりと話ができているといった捉えのところが、経験年数や仕事の満足度によって、様々になると捉えています。近年、子供と触れ合う時間の満足度が70%程度であり、今後、積極的に子供たちへ関わり、子供たちと触れ合う場を確保するための時間の確保に向けて、様々な働き方改革に、取り組んでまいります。
- 京極委員：教育長がお話をされ、何とか時間を取りたい、年休も取らないといけなし、夏休みの在り方だとか、いろいろ考えないといけないとのことでした。総合的に考えていかないといけない。本来は、教育はここがすごく大事なもので、そのあたりは少し検討したほうがいいのではないかなと思いました。

報告第12号 第2期東広島市生涯学習推進計画（案）のパブリックコメント（意見公募）  
の実施結果について

- 市場教育長：それでは、次に報告第12号第2期東広島市生涯学習推進計画（案）のパブリックコメント（意見公募）の実施結果について説明をお願いいたします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の26ページをお願いいたします。  
1月にパブリックコメントの結果につきまして概要を報告させていただいたところですが、いただいたご意見はご提案の内容と市の考え方について整理いたしましたので、主なものについてご報告をさせていただきます。  
1の募集結果に記載のとおり、16人から26件のご意見をいただいたところですが、(1)意見を計画に反映するものが11件、(2)このたびの見直しの対象とはなら

ないが、その他、生涯学習スタッフ全般に対する意見が15件ございました。

2の提出された意見に対する市の考え方の一覧表のうち、ご意見を計画に反映するものは黄色に色をつけているところがございます。

主なものについて説明をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。

表の左から2番目、意見番号4でございます。図中に計画が列記される中で、地域学校協働活動という計画名称以外のものが含まれているため、注釈を入れるなどしたらどうかとの意見を踏まえ、本文中に地域学校協働活動に関する記載の追記を検討しております。

34ページでございます。

意見番号23で、ここで言う文化財とは、建築物だけではなく東広島の田園風景や海、山、川などの自然も含めたものではないかのご意見を踏まえ、文化財的価値を有する全てのものと分かるよう、注釈の追記など、検討しております。

その下、意見番号24は、スポーツの魅力で地域の活性化が図られる状況には至っていませんという記載に対し、スポーツの魅力を市民に伝えるべく、アスリートによるスポーツ教室などの開催や、志和でペタンクのまちおこしが育まれていることから、地域の活性化が図られる状況が少しずつでもできているのではないかというご意見を踏まえ、現状を踏まえた表現となるよう、変更を検討しております。

今後、こうしたご意見等を踏まえ、計画案の修正を行い、東広島市社会教育委員会会議の諮問答申を経て、3月の教育委員会会議において、議案として提出をさせていただき予定としております。

報告第12号の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

#### 報告第13号 東広島市図書館サービス計画（第3期）（案）のパブリックコメント（意見公募）の実施結果について

○ 市場教育長：では、次に報告第13号東広島市図書館サービス計画（第3期）（案）のパブリックコメント（意見公募）の実施結果について説明をお願いいたします。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の37ページをお願いいたします。

先ほどと同じく、1月にパブリックコメントの結果につきまして概要を報告させていただいたところがございますが、いただいたご意見、ご提案の内容と市の考え方について整理いたしましたので、報告させていただきます。

1の募集結果に記載のとおり、4人から8件のご意見をいただいたところですが、意見を計画に反映するものが2件、問題の見直しの対象とはならないが、その他、図書館施策全般に対する意見が6件ございました。

2の提出された意見に対する市の考え方の一覧表のうち、ご意見を計画に反映す

るものは黄色に色をつけているところがございます。2件のうち1件目は、表の左から2番目の意見番号4でございます。地域学習電子資料、のん太の学び場の一層の活用についてのご意見に対し、市の考え方としまして、学校図書館の情報センター機能の支援に、のん太の学び場の提供と活用促進について追記することを検討することとしております。

資料38ページをお願いいたします。

2件目は、意見番号5でございます。読書バリアフリーに関する技術活用についてのご意見に対し、市の考え方として、高齢者や障がい者等の読書活動支援としまして、バリアフリーを実現する技術の活用ほか、他図書館との相互貸借制度の活用などに関係機関と連携し取り組むことを追記するよう、検討することとしております。

今後、ご意見を踏まえまして計画案の修正を行い、同じく3月の教育委員会議において、議案として提出させていただく予定としております。

報告第13号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：感想になるかと思うのですが、80代の方とか、よく読みこんで、前向きな書き方をされていて、熱心な方がいらっしゃるのだなと思いました。よく熟読されているなと思って、読ませてもらいました。今回じっくり読んで、すごいなと思いました。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：委員おっしゃられますとおり、皆さん、前向きなご意見ばかりいただいて、大変ありがたく思っております。市の考え方につきましても、修正はしなくても施策への反映というのはしっかりさせていただきたいと思っておりますので、また市の考え方についてはホームページ等でしっかり公表させていただいて、次回のパブリックコメント等でご意見いただけるよう、しっかり市も考えていますということを改めて公表させていただきたいと思っております。
- 市場教育長：よろしいですか。

#### その他ア 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思っております。  
次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回定例会の日程ですが、3月は臨時会を開催させていただこうと思っております。3月12日火曜日10時から北館201で臨時会を開催させていただこうと思っております。定例会につきましましては、3月28日木曜日15時から、くらの多目的室304、305で開催させていただこうと思っております。  
4月につきましましては、25日木曜日15時からでお願いしたいと思っております。
- 市場教育長：ありがとうございました。それでは、今回は臨時会が3月12日の火曜日10時から北館会議室201で決定いたします。定例会が3月28日木曜日15時から東広

島芸術文化ホールくらら、多目的室304、305で決定いたします。

次々回は4月25日木曜日15時からをご提案いたしました。委員の皆様のご都合いかがでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

- 島本委員：先日のメープル賞の授賞式、とてもよかったです。
- 市場教育長：アザレア賞ですね。
- 島本委員：すみません、アザレア賞、よかったです。くららでありましたけど、身近に受賞者の方たちも見ることができて、とてもよかったですと思いました。お疲れさまでした。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：また、市民の皆さんに頑張っていただけるよう、しっかり伝えられるような式をやっていきたいと思います。
- 市場教育長：そのほかございますか。  
以上で本日の議題は全て終了いたしました。  
それでは、以上で会議を閉会いたします。  
皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時17分